

令和6年度 栃木県

データ利活用支援

# 補助金募集

栃木県におけるデータ利活用の機運醸成や普及啓発を促進し、未来技術の社会実装や Society5.0の実現を加速化していくため、県内企業等における事業戦略の策定やマーケティング戦略の見直し等に資するデータ利活用の取組を支援するものです。

募集期間 2024年6月24日～7月31日

補助額 最大100万円 （補助対象経費の2分の1以内）

## 補助対象者

県内に事業所を有する企業、団体及び個人

※法人格のない任意団体は補助対象とはなりません。

（ただし、公募開始日に法人となっていて、任意団体として確定申告をしている場合は申請可能です。）

解説動画もご覧ください！



データ利活用とは？

## 採択基準

以下の各号に掲げる採択基準の観点から、申請時に御提出いただく事業計画書に記載されている内容等を総合的に評価し、予算の範囲内で採択するものとします。

- 1 本県におけるデータ利活用の機運醸成や普及啓発につながる事業であること
- 2 企業等の課題解決や経済成長に資する事業を行う事業であること
- 3 事業計画や実施体制が適当であること（次年度以降も自主的に取り組む意向があること）
- 4 取組内容を事例として公表することに同意しており、事例の取りまとめに協力する意向があること

## 申請から補助金交付までの流れ

### 補助金の申請

- ✓ 事前に補助金事務局まで御連絡願います。
- ✓ 詳しくは、「データ利活用支援補助金募集案内」を御確認ください。

### 採択・通知

- ✓ 県にて、事業計画書に記載されている内容等を総合的に評価し、予算の範囲内で採択します。

### データ利活用の取組

- ✓ 申請企業において、事業計画書に沿ってデータ利活用に取り組みます。

### 実績報告・完了検査・補助金交付

- ✓ 申請企業から県へ実績報告書を提出
- ✓ 県で完了検査等を行った後、補助金が交付されます。

○採択にあたっては、本補助金を活用した取組の公表への同意及び事例の取りまとめに協力いただきます。

# 補助対象経費

経費区分	内容
1 委託費	補助事業の実施に必要な経費の中で、補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者に行わせるために必要な経費 (例) <ul style="list-style-type: none"><li>・企業等におけるデータ利活用方法に関するアドバイスを委託する経費</li><li>・データの分析、解析、測定等を委託する経費</li><li>・データ利活用を前提とした業務改善や新規事業立案等のコンサルティング等を委託する経費</li></ul>
2 システム関連経費	専ら補助事業で利活用するデータの購入、業務用のシステムに係る開発、設計及び専用ソフトのサービス利用・保守に必要な経費 (例) <ul style="list-style-type: none"><li>・人流データや調査データの購入費</li><li>・ソフトウェア等のライセンス料</li><li>・クラウドサービス利用料</li><li>・A I 画像解析プログラムの設計構築費</li><li>・データ分析サービスの利用料</li></ul>
3 機械装置費	データ利活用に必要な器具及び機械装置（測定、分析、解析、評価等を行う機械装置を含む）、又は自社により機械装置を製作する場合の部品の購入に要する経費 ※機械装置費の合計額は、補助対象経費総額の50%未満 (例) <ul style="list-style-type: none"><li>・センサー、カメラ等の機器・部品、通信機器類の購入費及びレンタル料</li><li>・データ利活用に必要な機械装置等の試作、改良、据付け、修繕費</li></ul>
4 その他の経費	上記1～3に掲げる経費の他に、知事が特に必要と認める経費

○ データ利活用支援補助金交付要領及びデータ利活用支援補助金募集案内はこちらのURL又はQRコードからご確認ください。

[https://www.pref.tochigi.la.jp/f01/r6\\_detapfhoiokin.html](https://www.pref.tochigi.la.jp/f01/r6_detapfhoiokin.html)



## データ利活用取組例



### 小売業

#### 来店者の年齢層や購買状況等のデータ分析による新たなターゲット開拓

- 人流データ※を活用し、来店者の年齢層や性別等の情報を可視化
  - 売上データやアンケートを活用し、イベント内容やプロモーション手法を再検討
- ※人流データ：センサーやスマートフォン（GPS）等を活用した人の移動や滞在、年齢層等に関するデータ



### 観光業

#### 居住地データや人口統計データを活用したエリアマーケティング

- 来店者の居住地や移動経路の可視化によるターゲットの設定
- ターゲットに合わせたプロモーション手法の検討
- 人口統計や交通網等の分析データから、プロモーション強化エリアの絞り込み

○記載の取組例は、令和3・4年度に実施した産業データ共有・利活用実証事業における取組内容より抜粋

## 受付・問合せ窓口

(委託先：東日本電信電話株式会社 埼玉事業部栃木支店)

お問い合わせ先は ▼URL または QRコード▶

<https://forms.office.com/r/L6VBL8d8eh>

